

資料提供

令和6年10月31日
茨城県県民生活環境部生活文化課
課長 佐藤 隆史
(担当 加倉井 内線 2840、029-301-2842)

交通死亡事故多発警報（高齢者警報）の発令について

1 概要

10月25日（金）から10月30日（水）までの6日間で、高齢者が犠牲となる交通死亡事故が、6件発生（6人死亡）し、交通死亡事故多発警報の発令基準（10日間で6件）に達したことから、本日付けで、交通死亡事故多発警報（高齢者警報）を県下全域に発令しました。

本日から、交通死亡事故抑止のための広報啓発活動等の緊急対策を実施します。

2 発令期間

令和6年10月31日（木）から令和6年11月6日（水）までの7日間

3 交通死亡事故多発警報の発令状況

年	発令回数	発令期間	警報の種類
令和元年	2回	8月23日～8月29日 12月20日～12月26日	県央地域 県南地域
令和2年	1回	1月25日～1月31日	高齢者
令和3年	0回	発令なし	
令和4年	0回	発令なし	
令和5年	3回	1月16日～1月22日 8月14日～8月20日 8月31日～9月6日	県央地域 県南地域 高齢者
令和6年	2回	10月30日～11月5日 【今回】10月31日～11月6日	県央地域 高齢者

4 交通死亡事故抑止緊急対策事業実施要綱に基づく発令基準

（10日間の死亡事故が下表に示す件数）

全県 警報	高齢者 警報	地域警報				
		県北地域	県央地域	鹿行地域	県南地域	県西地域
9件	6件	4件	4件	4件	5件	5件

交通死亡事故発生状況（R6.10.31 8:00 時点）

月	日	曜日	市町村	発生地域及び件数（○囲いは高齢者）						
				県北	県央	鹿行	県南	県西	計	計のうち 高齢者
10	23	水	水戸市		1				1	0
	24	木	—						0	0
	25	金	桜川市 水戸市		①			①	2	2
	26	土	笠間市		1				1	0
	27	日	取手市				①		1	1
	28	月	—						0	0
	29	火	土浦市				①		1	1
	30	水	ひたちなか市 石岡市		①		①		2	2
発生件数				0	4	0	3	1	8	6
発令基準(10日間)				4	4	4	5	5	9	6
発令までの件数				4	0	4	2	4	1	0

※10/30県央地域発令